

四 半 期 報 告 書

(第101期第3四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

昭 和 電 工 株 式 会 社

(E00751)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年11月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第101期第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 恭平
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第101期 第3四半期連結 会計期間	第100期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（百万円）	471,985	185,302	1,003,876
経常損失（△）又は経常利益 （百万円）	△31,755	2,579	9,793
四半期純損失（△）又は当期純利 益（百万円）	△46,970	△439	2,451
純資産額（百万円）	—	215,919	265,459
総資産額（百万円）	—	915,143	962,010
1株当たり純資産額（円）	—	153.97	192.85
1株当たり四半期純損失金額 （△）又は当期純利益金額（円）	△37.64	△0.35	1.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	21.0	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,897	—	61,099
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△20,619	—	△44,035
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,753	—	△3,818
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	38,385	40,949
従業員数（人）	—	11,665	11,756

- （注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には消費税等は含まれていない。
- 3 第101期第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動の状況は次の通りである。

(1) 石油化学

[主要な関係会社] 異動はない。

(2) 化学品

[主要な関係会社] 異動はない。

(3) 電子・情報

[主要な関係会社]

当社は、本年7月1日付で富士通㈱よりハードディスク生産会社の全株式を譲り受け、昭和電工HD山形㈱を発足させた。

(4) 無機

[主要な関係会社] 異動はない。

(5) アルミニウム他

[主要な関係会社] 異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となった。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昭和電工HD山形㈱	山形県東根市	450	ハードディスク の製造販売	100.0	当社は、同社にハードディスク 材料を販売し、並びに技術の供 与を行っている。 役員の兼任 1名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	11,665 (1,716)
----------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を含む。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	4,182 (964)
----------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため生産の状況については、「4 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績は、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
アルミニウム他	631	5,714

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
石油化学	67,162
化学品	21,825
電子・情報	38,575
無機	13,467
アルミニウム他	44,274
合計	185,302

(注) 1 上記販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の概況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア向け輸出の増加や世界的な在庫調整の進展による生産の持ち直し等の動きがみられたものの、雇用情勢悪化による個人消費の低迷、米国の景気後退、円高の進行、等による景気の下振れ懸念があり企業収益は依然として厳しい状況が続いた。

当社グループの当第3四半期連結会計期間の概況について、第2四半期連結会計期間に比べ、稼働率の上昇などにより全セグメントにおいて回復傾向にあり、売上高は1,853億2百万円（前四半期連結会計期間比11.9%増）となり、営業利益は66億70百万円（同138億62百万円増益）、経常利益は25億79百万円（同132億82百万円増益）となったが、四半期純損益はアルミニウム事業等の特別損失の計上もあり4億39百万円の損失（同240億11百万円増益）となった。

(2)事業の種類別セグメントの状況

(石油化学)

当セグメントでは、当第3四半期連結会計期間について、第2四半期連結会計期間に比べ、有機化学品事業は僅かに減収となったが、オレフィン事業は販売数量の増加により増収となり、売上高は671億62百万円（前四半期連結会計期間比19.8%増）となった。営業利益は主にオレフィン事業において採算が改善し37億46百万円（同46.7%増）となった。

(化学品)

当セグメントでは、当第3四半期連結会計期間について、第2四半期連結会計期間に比べ、アンモニア、合成ゴム「ショウブレン®」は販売数量の増加により増収となったが、昭和炭酸株が決算期変更の影響を受けた第2四半期連結会計期間（6ヶ月連結）に比し減収となったため、売上高は218億25百万円（前四半期連結会計期間比19.2%減）となった。営業利益は主要製品の稼働率上昇により6億73百万円（同9億58百万円増益）となった。

(電子・情報)

当セグメントでは、当第3四半期連結会計期間について、第2四半期連結会計期間に比べ、ハードディスク事業は需要の増加や昭和電工HD山形株を新規連結したことによる販売数量の増加により増収となった。化合物半導体、半導体向け特殊ガス、レアアース磁石合金は販売数量の増加により増収となり、売上高は385億75百万円（前四半期連結会計期間比42.2%増）となった。営業利益はハードディスク等の販売数量増加により13億63百万円（同77億10百万円増益）となった。

(無機)

当セグメントでは、当第3四半期連結会計期間について、第2四半期連結会計期間に比べ、人造黒鉛電極事業、セラミックス事業共に販売数量が増加し、売上高は134億67百万円（前四半期連結会計期間比8.4%増）となり、営業利益は4億62百万円（同5億91百万円増益）となった。

(アルミニウム他)

当セグメントでは、当第3四半期連結会計期間について、第2四半期連結会計期間に比べ、圧延品事業はコンデンサー用高純度箔の大幅な販売数量の増加により増収となり、押出・機能材事業はレーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーの販売数量の増加により増収となった。熱交換器事業は米国及び欧州は前四半期連結会計期間並みとなったが、国内及びアジアは増収となった。ショウティック事業は自動車向け販売数量が増加し増収となったが、アルミニウム缶は小幅に減収となった。この結果、売上高は442億74百万円（前四半期連結会計期間比2.9%増）となり、営業利益は8億25百万円（同31億28百万円増益）となった。

(3)所在地別セグメントの状況

(日本)

当セグメントでは、当第3四半期連結会計期間について、第2四半期連結会計期間に比べ、オレフィン事業は販売数量が増加し、ハードディスク事業は需要の増加や昭和電工HD山形株を新規連結したことにより販売数量が増加し、売上高は1,541億43百万円（前四半期連結会計期間比8.1%増）となり、営業利益は52億33百万円（同97億61百万円増益）となった。

(アジア)

当セグメントでは、当第3四半期連結会計期間について、第2四半期連結会計期間に比べ、主にハードディスク事業における需要の増加に伴う販売数量の増加等により、売上高は232億79百万円（前四半期連結会計期間比45.7%

増)となり、営業利益は9億56百万円(同30億22百万円増益)となった。

(その他)

当セグメントでは、当第3四半期連結会計期間について、第2四半期連結会計期間に比べ、主に米国における電極事業の販売数量の増加等により、売上高は78億81百万円(前四半期連結会計期間比11.7%増)となり、営業利益は8億31百万円(同4,827.7%増)となった。

(4)連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、資産の圧縮に努めたものの、営業債権の増加等により第2四半期連結会計期間末比82億92百万円増の9,151億43百万円となった。有利子負債(借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債)は第2四半期連結会計期間末比140億34百万円減の4,181億95百万円となったが、負債合計は営業債務等の増加もあり第2四半期連結会計期間末比97億72百万円増の6,992億23百万円となった。当第3四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純損失の計上、評価・換算差額等の減少により第2四半期連結会計期間末比14億80百万円減の2,159億19百万円となった。

(5)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加はあったが、仕入債務等の増加、減価償却費により214億89百万円の収入となった。

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により112億23百万円の支出となった。

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により141億12百万円の支出となった。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は383億85百万円となった。

(6)事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当社グループは、平成21年・平成22年を、平成23年以降の新中期経営計画に備える助走期間と位置づけ、この2年間で成長のための基盤の整備を行い、あわせて抜本的な事業の見直しや生産体制の最適化等の構造改革を断行する。

今後、地球温暖化問題、原油等の資源の制約など環境・エネルギーに関連する社会的な課題が大きなものとなることが想定される。

現在策定中の平成23年以降の新中期経営計画においては、当社グループは、「個性派化学」を一段と進化させ、当社グループが育んだ部材・素材・ソリューションにより「エネルギー」・「健康と安全」・「利便性のさらなる向上」などの新たな社会ニーズに貢献する。また、これらの領域をカバーする成長分野の高機能製品の育成加速に向けて、効率的に経営資源を配分する。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

平成20年2月7日に開催された取締役会において決議した株式会社の支配に関する基本方針は次の通りである。「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

②基本方針の実現に資する取組み

当社は、グループ経営理念として「当社グループは、社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としてその責任を果たし、その健全な発展に貢献します。」を掲げ、以下の取組みにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めており、これらの施策は、上記株式会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えている。

当社グループは、製品、事業を通じて企業価値を高め、株主の皆様、お客様を始め、全てのステークホルダーの皆様にご信頼をいただき評価される「社会貢献企業」の実現を目指している。当社グループは、蓄積してきた有機化学、無機化学、アルミニウム加工等の技術を深化・融合させ、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発し続けており、これらの技術・製品は市場から高い評価を頂いているが、このような個性派製品を数多く創出するためには、広範なコア技術を活用・深化させるための高度な専門性と創業以来培われてきた開拓者精神に溢れる人材が不可欠で、従業員との間で築き上げてきた信頼関係の下、こうした人材の育成・確保と技術の深化に努めている。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上とリスク管理の強化、レスポンス・ケアの徹底及び社会との関わりを深化を経営の重要課題と認識し、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでおり、環境・社会・経済の3つの側面に十分配慮し、公正で誠実な事業活動を行い、社会の持続可能な成長・発展に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、これまでに蓄積された技術、ノウハウ、人材を生かして個性的な製品や事業を生み出すと共に、「社会貢献企業」の実現に向けて、平成18年から3ヵ年推進してきた連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」の基本コンセプトを踏襲した「パッション・エクステンション」を推進しており、この中で「長期的・持続的成長への基盤確立」を最重要テーマと位置付け、「個性派企業」と「技術立社」を基本コンセプトとして、新規成長事業の育成加速、利益の持続的拡大、財務体質の強化に取り組んでいる。今後とも、こうした「連結中期経営計画」への取組みを通じて個性的な製品・技術を創造し続け、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていく。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年2月7日に開催された取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という）の導入を決定し、本対応方針に関連する定款変更及び本対応方針の導入について、平成20年3月28日開催の第99回定時株主総会に付議し、承認可決された。

1) 本対応方針の概要

(a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経た上で一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

(b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成19年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成22年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、50億9百万円である。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,248,236,801	1,448,236,801	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,248,236,801	1,448,236,801	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	1,248,236,801	—	121,904	—	37,860

(注) 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数200,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16,872百万円増加している。

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成21年7月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年7月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては、各社の実質所有株式数の確認ができていない。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	36,604	2.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	4,469	0.36
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	56,699	4.54
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	6,815	0.55
計	—	104,587	8.38

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 450,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式 337,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,242,837,000	1,242,837	同上
単元未満株式	普通株式 4,612,801	—	同上 1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	1,248,236,801	—	—
総株主の議決権	—	1,242,837	—

（注）1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式（その他）」に13,000株（議決権13個）含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式642株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	450,000	—	450,000	0.04
（相互保有株式） テクノ・ナミケン株式会社	大阪市西区新町一丁目4番26号	237,000	—	237,000	0.02
（相互保有株式） 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
（相互保有株式） プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	787,000	—	787,000	0.06

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	144	129	135	169	146	178	185	213	218
最低(円)	116	112	108	122	131	142	150	176	174

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		38,654		40,954
受取手形及び売掛金	※4	122,175	※4	117,190
商品及び製品		43,600		53,118
仕掛品		11,942		11,700
原材料及び貯蔵品		41,345		52,930
その他	※4	33,350	※4	46,714
貸倒引当金		△860		△950
流動資産合計		290,205		321,657
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）		91,466		94,992
機械装置及び運搬具（純額）		139,138		152,535
土地		256,037		256,042
その他（純額）		24,492		28,063
有形固定資産合計	※1	511,133	※1	531,633
無形固定資産				
のれん	※3	4,074	※3	3,511
その他		9,753		9,531
無形固定資産合計		13,827		13,042
投資その他の資産				
投資有価証券		65,792		65,623
その他		35,108		31,237
貸倒引当金		△922		△1,182
投資その他の資産合計		99,977		95,677
固定資産合計		624,937		640,353
資産合計		915,143		962,010

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,279	140,427
短期借入金	86,268	100,717
1年内償還予定の社債	3,000	—
1年内返済予定の長期借入金	67,402	59,448
コマーシャル・ペーパー	30,700	—
未払法人税等	2,049	1,477
引当金	9,035	2,654
その他	61,459	59,052
流動負債合計	358,191	363,774
固定負債		
社債	33,000	36,000
長期借入金	197,825	196,750
退職給付引当金	27,337	28,659
その他の引当金	135	2,756
その他	82,734	68,614
固定負債合計	341,032	332,777
負債合計	699,223	696,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,904	121,904
資本剰余金	37,945	37,945
利益剰余金	20,189	73,146
自己株式	△173	△173
株主資本合計	179,864	232,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,746	4,983
繰延ヘッジ損益	△2,288	△6,093
土地再評価差額金	21,898	21,896
為替換算調整勘定	△12,115	△12,981
評価・換算差額等合計	12,242	7,805
少数株主持分	23,813	24,832
純資産合計	215,919	265,459
負債純資産合計	915,143	962,010

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	471,985
売上原価	425,088
売上総利益	46,897
販売費及び一般管理費	※1 63,089
営業損失(△)	△16,192
営業外収益	
受取利息	124
受取配当金	998
固定資産賃貸料	883
補助金収入	856
雑収入	1,063
営業外収益合計	3,924
営業外費用	
支払利息	5,384
持分法による投資損失	1,217
操業短縮損失	5,133
雑支出	7,753
営業外費用合計	19,487
経常損失(△)	△31,755
特別利益	
投資有価証券売却益	1,575
その他	428
特別利益合計	2,003
特別損失	
固定資産除売却損	2,061
減損損失	※2 10,471
たな卸資産評価損	5,544
その他	2,150
特別損失合計	20,226
税金等調整前四半期純損失(△)	△49,978
法人税等	※3 △3,246
少数株主利益	238
四半期純損失(△)	△46,970

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

売上高	185,302
売上原価	157,725
売上総利益	27,577
販売費及び一般管理費	※1 20,907
営業利益	6,670
営業外収益	
受取利息	34
受取配当金	104
固定資産賃貸料	297
雑収入	268
営業外収益合計	702
営業外費用	
支払利息	1,719
持分法による投資損失	55
雑支出	3,019
営業外費用合計	4,793
経常利益	2,579
特別利益	
投資有価証券売却益	49
その他	11
特別利益合計	60
特別損失	
固定資産除売却損	662
減損損失	※2 2,057
その他	1,059
特別損失合計	3,778
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,139
法人税等	※3 △962
少数株主利益	261
四半期純損失(△)	△439

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△49,978
減価償却費	41,082
減損損失	10,471
のれん償却額	705
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,320
受取利息及び受取配当金	△1,122
支払利息	5,384
持分法による投資損益 (△は益)	1,217
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△1,030
固定資産除却損	1,879
固定資産売却損益 (△は益)	135
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,166
たな卸資産の増減額 (△は増加)	22,038
仕入債務の増減額 (△は減少)	△38,182
その他	19,768
小計	6,882
利息及び配当金の受取額	1,700
利息の支払額	△5,220
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	535
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却及び償還による収入	2
有形固定資産の取得による支出	△34,199
有形固定資産の売却による収入	21,343
事業譲渡による収入	252
投資有価証券の取得による支出	△6,312
投資有価証券の売却による収入	4,722
子会社株式の取得による支出	△18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,255
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	64
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△745
長期貸付けによる支出	△1,349
長期貸付金の回収による収入	55
その他	△3,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,619

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,620
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	30,700
長期借入れによる収入	64,585
長期借入金の返済による支出	△55,772
配当金の支払額	△6,204
少数株主への配当金の支払額	△949
その他	△3,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	405
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,564
現金及び現金同等物の期首残高	40,949
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 38,385

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>連結子会社であった昭和電工プラスチックプロダクツ(株)は、第2四半期連結会計期間において、清算終了したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>昭和電工HD山形(株)は、当第3四半期連結会計期間において、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めた。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 40社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用会社の変更</p> <p>持分法適用の子会社であった三重化成(株)は、第1四半期連結会計期間において、関係会社でなくなったため、持分法の適用から除外した。</p> <p>持分法適用の関連会社であったTG昭和(株)は、第2四半期連結会計期間において、関係会社でなくなったため、持分法の適用から除外した。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用会社数 持分法適用非連結子会社 3社 持分法適用関連会社 15社</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>第2四半期連結会計期間において、昭和炭酸(株)及び昭炭商事(株)は3月31日から12月31日に決算日を変更しており、当第3四半期連結累計期間は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの12ヶ月間を連結している。</p>
4 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産において、従来、製品及び商品については主として総平均法に基づく低価法により、その他のたな卸資産については主として総平均法に基づく原価法により、評価していたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に5,544百万円計上している。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ2,880百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、2,665百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微である。</p> <p>(3)「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
1 たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度の実地たな卸資産残高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっている。</p> <p>また、一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
2 税金費用の計算	<p>一部の連結子会社は、税金費用の算定に関しては、税引前四半期純利益に、前連結会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の税金費用の負担率を乗じて算定している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失は1,222百万円、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,454百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年12月31日)														
※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は700,309百万円である。			※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は690,568百万円である。														
2 保証債務			2 保証債務														
保証先	保証金額 (百万円)	保証内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証内容												
日本アサハン アルミニウム㈱	3,283 *1 *3	銀行借入金	日本アサハン アルミニウム㈱	3,693 *1 *3	銀行借入金												
エターナル・エレクトロニクス・コーポレーション	1,205 *3	銀行借入金	エターナル・エレクトロニクス・コーポレーション	1,696 *3	銀行借入金												
(有)ゼット・ティー・エム	1,000	銀行借入金	(有)ゼット・ティー・エム	1,200	銀行借入金												
芙蓉パーライト㈱	496	銀行借入金	芙蓉パーライト㈱	510	銀行借入金												
従業員	343 *2	従業員住宅融資	従業員	398 *2	従業員住宅融資												
上海昭和高分子有限公司	331 *3	銀行借入金	上海昭和高分子有限公司	342 *3	銀行借入金												
昭光通商(上海)有限公司	261	銀行借入金	昭光通商(上海)有限公司	296	銀行借入金												
韓国昭和化学品㈱	135 *3	銀行借入金	韓国昭和化学品㈱	200 *3	銀行借入金												
その他	225 *3	銀行借入金等	その他	304 *3	銀行借入金等												
計	7,278		計	8,639													
*1 連結会社負担額は2,462百万円である。 *2 連結会社負担額は315百万円である。 *3 外貨による保証債務42,922千ドル他が含まれている。			*1 連結会社負担額は2,770百万円である。 *2 連結会社負担額は365百万円である。 *3 外貨による保証債務50,196千ドル他が含まれている。														
※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">11,350百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">7,275</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,074</td> </tr> </table>			のれん	11,350百万円	負ののれん	7,275	差引	4,074	※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">11,207百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">7,696</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,511</td> </tr> </table>			のれん	11,207百万円	負ののれん	7,696	差引	3,511
のれん	11,350百万円																
負ののれん	7,275																
差引	4,074																
のれん	11,207百万円																
負ののれん	7,696																
差引	3,511																
※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は7,954百万円減少し、資金化していない部分1,667百万円は、流動資産の「その他」に計上している。			※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は28,027百万円減少し、資金化していない部分4,562百万円は、流動資産の「その他」に計上している。														

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。

給与手当	14,715百万円
輸送費	12,997

※2 減損損失

当第3四半期連結累計期間は、当社及び一部の連結子会社において、収益性の低下した熱交換器事業（栃木県小山市）及びアルミナ事業（横浜市神奈川区）に係る事業資産、操業停止を決定した代替フロンガス製造設備（川崎市川崎区）及び押出品製造設備（滋賀県彦根市）、並びに、遊休化した製造設備（栃木県小山市及び滋賀県彦根市）について減損処理を行い、減損損失10,471百万円を特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物1,781百万円、機械装置及び運搬具6,697百万円、有形固定資産その他1,830百万円、無形固定資産その他51百万円、リース資産111百万円である。

当第3四半期連結累計期間において減損損失を認識した資産の内訳は、以下の通りである。

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年9月30日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
栃木県 小山市	事業資産	建物及び 構築物	893
		機械装置 及び運搬具	2,567
		有形固定資 産その他	1,334
		無形固定資 産その他	26
		計	4,820
	遊休資産	リース資産 (注)	111
	計	111	
横浜市 神奈川区	事業資産	建物及び 構築物	777
		機械装置及 び運搬具	2,333
		有形固定資 産その他	398
		計	3,508
川崎市 川崎区	事業資産	建物及び 構築物	83
		機械装置及 び運搬具	485
		計	567
滋賀県 彦根市	事業資産	建物及び 構築物	28
		機械装置及 び運搬具	1,088
		有形固定資 産その他	91
		無形固定資 産その他	26
		計	1,233
	遊休資産	機械装置及 び運搬具	224
有形固定資 産その他		8	
計		232	
合計			10,471

(注) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前
 (平成20年12月31日以前)の所有権移転外ファイナ
 ンス・リース取引に係るリース資産である。

※3 税金費用については、簡便法による税効果会計を適
 用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて
 表示している。

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成21年7月1日
 至 平成21年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。

給与手当	4,748百万円
輸送費	4,660

※2 減損損失

当第3四半期連結会計期間は、当社において、収益性の低下した熱交換器事業（栃木県小山市）及びアルミナ事業（横浜市神奈川区）に係る事業資産、操業停止を決定した代替フロンガス製造設備（川崎市川崎区）及び押出品製造設備（滋賀県彦根市）、並びに、遊休化した製造設備（栃木県小山市）について減損処理を行い、減損損失2,057百万円を特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物111百万円、機械装置及び運搬具1,573百万円、有形固定資産その他236百万円、無形固定資産その他26百万円、リース資産111百万円である。

当第3四半期連結会計期間において減損損失を認識した資産の内訳は、以下の通りである。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
栃木県 小山市	事業資産	有形固定資産 その他	54
		計	54
	遊休資産	リース資産 (注)	111
		計	111
横浜市 神奈川区	事業資産	有形固定資産 その他	91
		計	91
川崎市 川崎区	事業資産	建物及び 構築物	83
		機械装置及 び運搬具	485
		計	567
滋賀県 彦根市	事業資産	建物及び 構築物	28
		機械装置及 び運搬具	1,088
		有形固定資産 その他	91
		無形固定資産 その他	26
		計	1,233
合計			2,057

(注) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前
 (平成20年12月31日以前)の所有権移転外ファイナ
 ンス・リース取引に係るリース資産である。

※3 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	38,654百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△270
現金及び現金同等物	38,385

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,248,236,801株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 543,143株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。
- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,239	5	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。
該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	石油化学 (百万円)	化学品 (百万円)	電子・情報 (百万円)	無機 (百万円)	アルミ ニウム他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	67,162	21,825	38,575	13,467	44,274	185,302	—	185,302
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,594	185	101	683	1,806	4,369	(4,369)	—
計	68,756	22,009	38,676	14,150	46,080	189,671	(4,369)	185,302
営業利益	3,746	673	1,363	462	825	7,070	(400)	6,670

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	石油化学 (百万円)	化学品 (百万円)	電子・情報 (百万円)	無機 (百万円)	アルミ ニウム他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	163,391	68,630	81,599	36,347	122,018	471,985	—	471,985
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,344	213	196	701	2,030	5,484	(5,484)	—
計	165,735	68,843	81,795	37,048	124,048	477,469	(5,484)	471,985
営業利益又は 営業損失(△)	5,777	△457	△14,320	777	△5,937	△14,161	(2,031)	△16,192

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は主として使用原料の共通性、製造方法、製品の類似性及び用途を考慮した上で区分している。

2 各事業区分の主要製品、商品

	主要製品・商品
石油化学	オレフィン(エチレン、プロピレン)、有機化学品(酢酸、酢酸ビニルモノマー、酢酸エチル)、合成樹脂
化学品	化学品(苛性ソーダ、塩素、アクリロニトリル)、ガス(代替フロン、液化アンモニア、窒素、液化炭酸ガス)、特殊化学品(アミノ酸、分析機器及びカラム)、機能樹脂
電子・情報	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金、半導体向け特殊ガス、機能薬品、電子関連産業向けセラミックス材料、ファインカーボン
無機	セラミックス(水酸化アルミニウム、研削材、耐火材)、カーボン(人造黒鉛電極)
アルミニウム他	アルミニウム地金、アルミニウム板、アルミニウム箔、アルミニウム押出品、アルミニウム加工品(鍛造品、プリンター用シリンダー、熱交換器、アルミニウム缶)、建材、エンジニアリング

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」4(1)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。これにより従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「石油化学」で3,712百万円増加し、「無機」で453百万円減少し、営業損失は、「化学品」で383百万円減少し、「電子・情報」で655百万円、「アルミニウム他」で107百万円それぞれ増加している。

- 4 (追加情報)に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「石油化学」で164百万円、「無機」で226百万円それぞれ減少し、営業損失は、「化学品」で80百万円、「電子・情報」で59百万円、「アルミニウム他」で693百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	154,143	23,279	7,881	185,302	—	185,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,792	573	195	5,560	(5,560)	—
計	158,935	23,851	8,077	190,863	(5,560)	185,302
営業利益	5,233	956	831	7,020	(350)	6,670

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	402,418	48,233	21,334	471,985	—	471,985
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,145	1,416	850	14,412	(14,412)	—
計	414,563	49,649	22,184	486,397	(14,412)	471,985
営業利益又は 営業損失(△)	△11,703	△4,074	704	△15,074	(1,118)	△16,192

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
アジア……台湾、東南アジア
その他……北米、欧州

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」4(1)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、「日本」で2,880百万円減少している。

4 (追加情報)に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、「日本」で1,222百万円増加している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	55,329	9,428	64,757
II 連結売上高(百万円)			185,302
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	29.9	5.1	34.9

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	128,443	25,319	153,761
II 連結売上高(百万円)			471,985
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	27.2	5.4	32.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、台湾、東南アジア

(2) その他……北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	153円97銭	1株当たり純資産額	192円85銭

2 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△37円64銭	1株当たり四半期純損失金額(△)	△0円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△46,970	△439
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△46,970	△439
期中平均株式数(千株)	1,247,702	1,247,695

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

1 新株式の発行

当社は、平成21年9月29日開催の当社取締役会において決議した新株式発行に関し、募集による新株式発行については、その払込手続きが完了した。条件等は次の通りである。

(1) 募集による新株式発行

- ① 募集の方法 一般募集
- ② 発行する株式の種類及び数 普通株式
200,000,000株
- ③ 発行価格 1株につき176円
- ④ 発行価格の総額 35,200,000,000円
- ⑤ 払込金額 1株につき168.72円
- ⑥ 払込金額の総額 33,744,000,000円
- ⑦ 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 16,872,000,000円
増加する資本準備金の額 16,872,000,000円
- ⑧ 払込期日 平成21年10月21日

(2) オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行

- ① 募集の方法 第三者割当
- ② 発行する株式の種類及び数 普通株式
(上限) 30,000,000株
- ③ 払込金額 1株につき168.72円
- ④ 払込金額の総額 (上限) 5,061,600,000円
- ⑤ 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 (上限) 2,530,800,000円
増加する資本準備金の額(上限) 2,530,800,000円
- ⑥ 払込期日 平成21年11月17日

(注) 本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合もある。

(3) 資金の用途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限38,595,600,000円については、35,500百万円を平成22年度以降に当社支払予定の設備投資資金に、残額をコマーシャル・ペーパー償還資金及び社債償還資金に充当する予定である。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

2 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の発行及び当社海外特別目的子会社によるユーロ円建交換権付永久優先出資証券の発行

当社は、平成21年9月29日開催の当社取締役会において、以下の通り、当社が英国領ケイマン諸島所在の当社100%出資の特別目的子会社 SD Preferred Capital Limited (以下「SD社」という。)を割当先として、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)総額240億円を発行し、SD社が同額のユーロ円建交換権付永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」という。)を発行する方法により資金調達を行うことを決議し、平成21年10月14日に発行した。条件等は次の通りである。

(1) 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)
(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

①本社債に関する事項

- 1) 種類 転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)
 - 2) 総額 24,000,000,000円
 - 3) 額面金額 各本社債につき100,000,000円
 - 4) 払込金額 額面金額の100%
 - 5) 払込期日及び発行日 2009年10月14日
 - 6) 利率 年率 4.88444%
 - 7) 償還期限 2014年11月4日
 - 8) 償還の方法
 - ①満期償還: 2014年11月4日(満期日)に額面金額の100%で償還する。
 - ②期中償還: 本優先出資証券の償還による償還、税制事由による償還、特別事由による償還、買入消却がある。
 - 9) 利払日 毎年4月20日及び10月20日
(初回: 2010年4月20日)
 - 10) 利息に関する制限
一定の財務事由、分配可能額制限及び配当制限による強制停止、任意停止、強制支払いその他要項に定める一定の制限が付される。利息は当該制限に伴い累積する。
 - 11) 担保又は保証 物上担保又は保証を付さない。
 - 12) 劣後条項 劣後条項付
- ②募集の方法 第三者割当の方法によりSD社に総額を割り当てる。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

③本新株予約権に関する事項

- 1) 新株予約権の総数 各社債に付する新株予約権の数は1個：合計240個
- 2) 新株予約権の割当日 2009年10月14日
- 3) 新株予約権と引換えに払込む金銭
本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
- 4) 目的である株式の種類 当社普通株式
- 5) 転換価額 当初291円。時価を下回る払込金額による普通株式の発行又は自己株式の処分、その他一定の場合、調整がなされる。
- 6) 行使期間 2009年10月15日から2014年10月21日までとする。
- 7) 取得事由 当社は、2014年10月15日から2014年10月19日までの期間に、本新株予約権付社債の残存する全てを、現金及び普通株式の組み合わせによる交付財産を対価に取得することができる。当社は、2014年10月20日に、本新株予約権付社債の残存する全てを、ユーロ円建劣後特約付永久社債の交付と引換えに取得する。

④調達資金の使途 手取概算額23,420百万円については、全額有利子負債の返済に充当する予定である。

(2) ユーロ円建交換権付永久優先出資証券

- ①発行会社 SD社
- ②保証 本優先出資証券保有者に対する支払いに関し当社による劣後保証が付される。
- ③発行総額 24,000,000,000円
(1口あたり発行価格100,000,000円)
- ④残余財産分配優先額 1口当たり100,000,000円
- ⑤発行日 2009年10月14日
- ⑥募集の方法 第三者割当ての方法により、(株)みずほコーポレート銀行に75口、みずほ信託銀行(株)に35口、興銀リース(株)に30口、東京センチュリーリース(株)に30口、富国生命保険相互会社に30口、芙蓉総合リース(株)に20口、(株)損害保険ジャパンに10口及びみずほキャピタル(株)に10口割り当てる。
- ⑦償還期限 なし
(但し、任意償還、税制事由による償還及び特別事由による償還並びに現金及び当社普通株式による償還を除く。)

当第3 四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

⑧任意償還条項 2014年10月20日以降の各配当支払日に、本優先出資証券の全部又は一部を本優先出資証券1口当たり100,000,000円の償還価格で償還することができる。

⑨配当率

- 1) 当初配当率 発行日から2014年10月20日までの期間は、1口当たり半年ごとに2,442,220円とする。
ただし、初回配当については、1口当たり2,537,195円とする。
- 2) 後続配当率 2014年10月20日以降は日本円LIBOR 6ヶ月ものに5%を加算した配当率とする。

⑩配当支払日 毎年4月20日及び10月20日
(初回：2010年4月20日)

⑪配当の繰延べ 本社債の要項に従い、上記(1)の本社債の利息の支払いが繰り延べられる場合、本優先出資証券に係る配当の支払いも同様に繰り延べられる。

⑫配当の累積 本優先出資証券保有者の配当は、上記⑪の配当支払繰延べに伴い累積する。

⑬交換権に関する事項

- 1) 交換権 本優先出資証券保有者は、本優先出資証券を本新株予約権付社債に交換することができる。
- 2) 交換期間 2009年10月15日以降2014年10月18日までとする。
- 3) 自動権利行使 交換権行使の効力発生日以降、発行会社は、保有者に対し、本新株予約権付社債を交付し、かかる本優先出資証券保有者は、当該社債に付された新株予約権を即時に行使することにより当社普通株式を受ける。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

- 1 平成21年9月29日開催の取締役会において決議した新株式の発行に関する事項
- 2 平成21年9月29日開催の取締役会において決議した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行及び海外特別目的子会社によるユーロ円建交換権付永久優先出資証券の発行に関する事項

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 恭平
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 野村 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高橋恭平及び当社最高財務責任者野村一郎は、当社の第101期第3四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。